

新型コロナウイルス感染症「緊急事態対策期」における感染症予防対策（お願い）

ー8月25日（水）から8月31日（火）の期間の午前授業についてー

残暑の候、平素は学校教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本県では、8月19日に1日当たりの新型コロナウイルス感染者が過去最多の111人のぼり、その後も増加傾向は収まらず、感染のピークがなお見えない状況にあります。また、デルタ株の出現によってこれまでとは変わり、家庭内感染や重症化リスクが高まっている状況でもあります。

このような感染拡大の中、香川県は8月20日（金）から9月12日（日）までの間「まん延防止等重点措置」区域に加えられ、措置区域として高松市が指定されました。

そのような状況を鑑み、坂出市教育委員会は8月25日（水）から開始される小中学校の2学期について、各小中学校が国や県のガイドラインに基づきながら、1学期と同様にできる限りの感染対策を講じ、子どもたちの生命の安全と教育活動の実施に全教職員が一丸となって取り組んでいくこととしています。

そこで、感染防止対策の一環として、8月25日（水）から8月31日（火）までの期間は、給食を伴った午前中のみの登校（授業）とすることとします。

これにより、長期休業明けの体調管理や生活のリズムづくりを行い、9月以降の本格的な教育活動に取り組めるようにすることとします。

つきましては、ご家庭におかれましても、お子様の心身の状況を十分に把握されるとともに、引き続き以下のような点にご留意・ご協力いただき、感染防止対策に努めるようお願いいたします。

なお、感染状況等により、今後の対応に変更がある場合もあることを申し添えます。

記

1 「新しい生活様式」の徹底について

- ・ 「うがい」・「手洗い」・「せきエチケット」の励行
- ・ 「三つの密の回避」や「大人数での会食回避」
- ・ 「不要不急の外出・移動の自粛」

2 健康観察等について

- ・ 毎朝、お子様の検温や健康観察をお願いいたします。
- ・ お子様本人に発熱や風邪症状がある場合、同居の家族に風邪症状が見られる場合は、登校を控えてください。欠席ではなく、出席停止になります。
- ・ 登校後に体調が悪化した場合は、早めの迎えをお願いいたします。

3 PCR検査を実施した場合等の連絡について

- ・ 「本人が感染者」「本人が濃厚接触者」「同居家族が濃厚接触者」になった場合は、「新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応～プライバシーの保護に配慮して～」を参考にし、学校へご連絡ください。

4 学校行事の変更について

- ・ 各小中学校では2学期様々な行事が計画されています。その実施については、感染状況を見計らいながらになると思っておりますので、各学校からの情報にご留意願います。



「NO コロナハラスメント～正しい情報をもとに冷静な行動を～」

感染者やその家族、医療関係者の方々に対する偏見や差別は絶対にあってはなりません。個人情報保護や人権に配慮した冷静な行動をお願いします。